

## 総務企業委員会会議録

1. 日 時 平成21年3月6日(金曜日)  
午前9時30分～午後0時15分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 荒山光広委員長 高木法生副委員長  
竹岡昌治委員 安富法明委員  
南口彰夫委員 田邊諄祐委員  
山中佳子委員 三好睦子委員  
岡山隆委員 秋山哲朗議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員  
重村暢之局長 佐伯瑞絵係長  
佐々木昭治係長 田畑幸枝企画員
6. 説明のため出席した者の職氏名  
村田弘司市長 林 繁美副市長  
波佐間 敏 総務部長 田辺 剛 総務部次長  
羽根秀実 総務部財政課長 篠田恵司 総務部税務課長  
石田淳司 総務部収納対策課長 斉藤 寛 総務部監理課長  
兼重 勇 総合政策部長 佐々木郁夫 総合政策部企画政策課長  
古屋勝美 総合政策部地域情報課長 坂本文男 美東総合支所長  
小田村治久 秋芳総合支所長 藤澤和昭 病院事業局長  
白井栄次 病院事業部経営管理課長 篠田洋司 市立病院事務部事務長  
善久俊和 美東病院事務部事務長 矢田部繁範 上下水道課長  
井上真智子 監査事務局長 久保 毅 会計管理者

午前9時30分開会

委員長（荒山光広君） おはようございます。只今より総務企業委員会を開催いたします。

先の本会議におきまして本委員会に付託されました市長提出議案11件と議員提出議案1件につきまして審査いたしますので、よろしく願いいたします。市長さん何かございますか。

市長（村田弘司君） ございません。よろしく願いいたします。

委員長（荒山光広君） 議長さん何か。

議長（秋山哲朗君） ございません。よろしく願いいたします。

委員長（荒山光広君） 委員さんよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それではこれより審査を始めます。最初に議案第1号平成20年度美祢市一般会計補正予算（第4号）を審査いたします。執行部より本委員会の所管事項について説明を求めます。重村議会事務局長。

議会事務局長（重村暢之君） それでは、一般会計補正予算（第4号）に付きまして、ご説明をいたします。最初に歳出の方からご説明をさせていただきます。補正予算書28、29ページをお開きいただきたいと思います。議会費でございます。議会費におきまして、この度の補正で総額258万7,000円を減額するものでございます。節の9旅費でございますが、276万6,000円ほど減額しております。これは、議員視察旅費等の決算見込みによる減額でございます。次に13の委託料でございますが、議事録作成委託料として、17万9,000円増額補正するものでございます。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） 補正予算書28ページ、29ページでございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の総務管理費ですが、右の説明欄をご覧いただきたいと思います。002一般職員人件費において、退職手当を3億4,071万4,000円追加計上しております。当初定年退職者12名分の退職手当を計上しておりましたが、退職勧奨等により退職者が14名追加となったため、不足する額を追加するものです。続いて003臨時職員賃金等ですが、臨時職員賃金を588万3,000円減額しております。当初事務補助、育児休業の代替、その

他予備として12名分を計上しておりましたが、不用となる額を減額するものです。続いて004総務管理経費の内、手数料でございますが、89万9,000円を減額しております。これは、職員の健康診断を市立病院で実施しておりますが、実績見込みにより減額するものです。続きまして同じく004総務管理経費の内の職員退職手当基金利子積立金ですが、これは14万6,000円を追加するものであります。続いて011防災対策関連経費を91万2,000円減額しております。これは地域防災計画策定業務委託の入札により減額するものです。

委員長（荒山光広君） はい、古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 続きまして、014の電算管理経費でございます。旧美祢市、旧美東町の旧システムを継続して使う必要がありましたが、これの使用料及び賃借料の借上げ期間を短縮したため、187万3,000円の減額となったものでございます。

委員長（荒山光広君） はい、佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 続きまして、同じく28ページ29ページでございます。016定額給付金給付事業でございます。4億7,511万3,000円と計上しております。定額給付金として4億6,667万2,000円その他事務費として計上しております。

委員長（荒山光広君） はい、羽根財政課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 同じく、28ページ29ページの15工事請負費といたしまして、減額の186万7,000円、これは入札の減による減額の補正でございます。それから、25積立金、財政調整基金利子積立金41万8,000円、減債基金利子積立金として2万円を追加補正をいたしております。

委員長（荒山光広君） はい、古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 続きまして、企画費の委託料になります。126万円の減としておりますが、この説明については31ページに書いてございます。007MYT運営事業費、音声告知機50台の購入減によるものでございます。マイナス126万円となっております。それから、31ページでございますが、負担金、補助及び交付金722万6,000円の増となっております。これは乗合バス支援事業補助金でございます。燃料高騰運賃収入減によりまして補助金額が増加したものでございます。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 続きまして、10活性化対策費、19負担金、補助及び交付金でございます。002地域活性化対策事業でございます。ふるさと美祢応援基金積立金といたしまして133万3,000円ほど積立てをいたします。

委員長（荒山光広君） はい、石田収納対策課長。

総務部収納対策課長（石田淳司君） 2項徴税费についてご説明いたします。1徴税総務費、2賦課徴收費これは歳入の県支出金の増額補正をしておりますが、それに伴う財源更正を示すものでございます。

委員長（荒山光広君） はい、羽根財政課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 同じく、30ページ31ページでございますが、地域活性化対策事業の中の25の積立金でございますが、ゆたかなまちづくり基金利子積立金といたしまして、66万3,000円、ゆたかなまちづくり基金元本積立金といたしまして、2億1,587万8,000円をそれぞれ追加補正するものでございます。

委員長（荒山光広君） はい、佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 続きまして、10活性化対策費003の人口定住促進事業でございます。土地開発公社造成事業補助金といたしまして353万9,000円の減額でございます。借入れ利息とかなどの減でございます。

委員長（荒山光広君） はい、羽根財政課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 52ページ53ページをお開きいただきたいと思います。12款公債費、1項公債費、1目元金、元金といたしまして地方債元金を126万8,000円、それから利子といたしまして116万8,000円をそれぞれ決算の見込みによりまして不足額ということで今回補正をするものでございます。

委員長（荒山光広君） はい、石田収納対策課長。

総務部収納対策課長（石田淳司君） 続きまして、歳入についてご説明を申し上げます。14ページ15ページをお開きいただきたいと思います。1款市税、7項入湯税、1入湯税、滞納繰越分といたしまして37万円の増額補正をするものでございます。これは、平成19年度に収納すべき入湯税37万円が滞納繰越となったの

でこれを増額するものでございます。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、篠田税務課長。

総務部税務課長（篠田恵司君） 続きまして、2款地方譲与税、1項自動車重量譲与税補正前の額1億6,090万円、自動車重量譲与税を1,400万円追加するものでございます。これにつきましては、第2期までの実績で対前年比1割程度増となっており、今後を見通しても1,400万円程度の増額が見込まれるものです。続きまして、4款1項配当割交付金、補正前の額1,420万円、配当割交付金を1,020万円減額とするものでございます。続きまして、5款1項株式等譲渡所得割交付金、補正前の額900万円、株式等譲渡所得割交付金を440万円減額するものであります。続きまして、6款1項地方消費税交付金、補正前の額2億6,500万円、地方消費税交付金を4,340万円減額するものであります。続きまして、7款1項ゴルフ場利用税交付金、補正前の額3,890万円、ゴルフ場利用税交付金330万円減額するものであります。続きまして、8款1項自動車取得税交付金、補正前の額1億2,220万円、自動車取得税交付金を1,320万円減額するものであります。今回減額となります配当割交付金をはじめとする各交付金につきましては、前年比較を参考に本年度のこれまでの実績を基に見込んだものでございます。昨年秋に始まった全世界的な経済不況によりまして、個人は元より、企業の経済活動および、業績悪化を反映して大幅な減収となる見込みでございます。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、羽根財政課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 26ページ27ページをお開きいただきたいと思います。21款市債、1項市債、11の退職手当債でございます。今回先ほど最初の方でありましたように、退職手当を3億4,071万4,000円支出するわけでございますが、その財源といたしまして、勸奨の8名分、自己都合の5名分の13名の退職手当ということで、3億2,020万円を補正するものでございます。

委員長（荒山光広君） はい、佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 18ページ19ページでございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1総務費国庫補助金でございます。1総務管理費補助金といたしまして、定額給付金事業費補助金4億8,078万3,000円を計上しております。続きまして、4地域活性化・生活対策臨時交付金といたし

まして、4億525万3,000円を計上いたしております。この交付金は、全額では4億3,725万3,000円でございます。差額の3,200万円は観光特会の方で計上してあります。

委員長（荒山光広君） はい、古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 続きまして、22ページ23ページをお開き下さい。15款県支出金、2項県補助金でございます。総務管理費補助金でございますが、3,290万9,000円の減額としております。右の説明欄でございますが、生活バス路線対策事業で147万3,000円の増額となっております。これは、燃料等高騰のため、県からの補助金が増加したものでございます。その下の有線テレビ高度情報化整備事業3,438万2,000円の減額となっておりますが、これは当初の計画ではHFC方式、光ケーブルと同軸ケーブルの組み合わせた方式でございますが、これとしておりましたが実施にあたりまして技術革新が著しいため、より高性能なFTTH方式を取ることとしておりました。それで、平成20年度で整備が完了し、事業費の精算を行ったところですが、方式の変更によりまして用途区域内での補助対象が減となったため、減額となったものでございます。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、石田収納対策課長。

総務部収納対策課長（石田淳司君） その下の、3項委託金、1総務費委託金でございます。徴収費委託金といたしまして、628万9,000円を増額補正するものでございます。これは、個人住民税は市県民税といたしまして、市におきまして市民の皆様方からいただいておりますが、この賦課徴収経費の精算見込みを補正するものでございます。

委員長（荒山光広君） はい、羽根財政課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 同じく、22ページ23ページをお開きいただきたいと思います。16款財産収入、1項財産運用収入に利子及び配当金ということで、23ページの利子及び配当金124万8,000円、内訳といたしまして、財政調整基金利子41万8,000円、ゆたかなまちづくり基金利子66万3,000円、減債基金利子2万円、退職手当基金利子14万6,000円、奨学基金利子1,000円でございます。

委員長（荒山光広君） はい、田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） 24ページ25ページをご覧いただきたいと思  
います。17款項寄附金1目の一般寄附金でございます。これは3名の方から103万  
円匿名で寄附がありましたので、追加するものであります。

委員長（荒山光広君） はい、佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 続きまして、2総務費寄附金ござい  
ます。1ふるさと美祢応援寄附金でございます。当初は100万円計上をしており  
ましたが、その後寄附金をいただきまして、この度133万3,000円を新たに  
計上をいたします。

委員長（荒山光広君） はい、石田収納対策課長。

総務部収納対策課長（石田淳司君） 20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、  
1延滞金といたしまして、300万円を増額補正するものでございます。これは納  
付期限までに納付されなかった方からいただいた延滞金を増額補正するものでござ  
います。

委員長（荒山光広君） はい、佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） 続きまして、6ページをお開き下さ  
い。第2表でございます。繰越明許費、2総務費、1総務管理費、事業名は定額給  
付金給付事業として、4億8,783万円を計上いたしております。

委員長（荒山光広君） はい、羽根財政課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 9ページをお開きいただきたいと思  
います。第4表地方債の補正でございます。追加といたしまして、先程、申し上げましたように  
退職手当債3億2,020万円を限度額と設定をいたしております。それから、2  
地方債の変更でございますが、それぞれ事業費の増減によりまして地方債の変更を  
いたしております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませ  
んか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 最近、特に指定管理者委託料といったらすぐ反応するよう  
になった。特に最近よく勉強させていただきますので、結局ちょっと聞き洩らしたか  
もわからんけど、減額になった理由は何じゃったかいね。MYTの委託料。

委員長（荒山光広君） はい、古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 先程の23ページでございますね。失礼

しました31ページでございます。これは、指定管理の委託料の中に音声告知器という緊急放送とかあるんですけども、最近10年ぐらい経って参りましたので故障が多いから50台分ほど見込んでおったんですけども、それがこの度、それは執行しないということでそれで126万、50台分程おとしました。ということでございます。

委員（南口彰夫君） 指定管理料というのは年間決まっちゃって3年なら3年決まっちゃうから本来動くはずがないんじゃないかと思うんじゃないけど、その中の事業で材料費がいらなくなったということなんですね。意味は分かりました。それで先日の一般質問でやったんですが、議論が何となく時間切れのような5分余っちゃったとは知らんやったけど、今あるように3年であろうが、それから1年間の業務委託であろうが、結局1年間経って報告書を受けてと、年度末に一定の予算を調整して報告書を受けてそれから新年度に入ると、年に1度の報告であれば不十分だとより市のほうは予算の削減というか経費削減に努力してほしいという期待も持つし、実際に現場における業者は住民サービスを低下させるわけにはいかないというところで市のほうで行革推進室か、きちんと整備をして、担当の配置を選任をきちんとした上で指定管理者並びに委託事業も含めながら、実際に適正に市が期待する方向と民間の活力でいろんな意味での効果が現れることと、更に実際にサービスも含めてより充実していくという意味でそれで虫のいい予算削減とこれがやっぱり適正に行われていきよるか。それともさらにどんな困難ないろんな問題点、難しい点が出てきよるのかを把握するのはやはり、あれからよう考えて、寝んと考えたんですいね。夜も寝んと、考えても今年度から少なく1年に1回じゃのうて、四半期できちんと体制をちょうど異動も含めて市長が初めて予算を組まれると同時に、人事をいらわれる時期にきちるので、今お願いして、今変えてもらえんや私何の権限もないんですいね。今だけ市長に対等にもものが言えるのは、ですからそのところを是非検討していただいて何らかのご返事がいただきたい。後は、特別委員会と最終しかないんですいね。私がカメラの前でご意見を申し上げられるのは、是非そこを含んでご回答いただきたいと思います。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 南口委員のご質問ですが、寝ておられんわりにはお元気で、今の人事、それから組織機構のこともおっしゃいましたけど、議員よくご認識でしょうがこれは、市長の専権事項でございますのでお願いとして承っておきます。た

だしこないだの一般質問なりその前のご回答でも申し上げたように行政改革に関わることについては更に重点的に組織化をしようかというふうには考えておりますので、これはまた4月以降それが明らかになると思います。それとですね、今の指定管理者の実績報告、それから中間報告に関わること、先の一般質問でも私がお答えを申し上げましたけれどもこれについてもこの指定管理者制度これから更に市民のため、それから民間活力を活用させて頂くため、そして行政とすれば行政コストを下げるためというこの三方面のことについて充実をさせていく必要があるというふうに考えておりますので、しっかりと仕組みづくりを構築する必要があると思っております。新市になりまして1年間やってまいりましたけれどもやはり、1回の実績報告では弱いかなという思いがあります。但し、これも前申し上げましたけれども、この指定管理者制度は収益的な事業を行っていただいているものと、それと単に大官業務とかそういうものに近いものという部分と大きく二つに分かれておりますので、これも整理をしてどういうものが例えば中間報告を求めるとか、四半期ごとに報告を求めるのが適切かということも含めて先のガイドラインをこれから充実すると、指定管理者に係るガイドラインを充実すると申し上げましたけれども、それと併せてガイドラインに付属する細則等をちゃんと整備をしてきちんとしていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 今の答弁を反復しますと予算の話ならいくら付けてくれるかと何円か何万円か何十万かちゅうて分かりやすいんですが、行革推進室の管理体制ですからそれは市長の権限で4月から見てもらえればわかるということで4月にならんにゃわからんということも含めての解釈でよろしいですか。（発言する者あり）

委員長（荒山光広君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 今、南口委員が言われたのに関連するんですけど、これは執行部じゃなくて、この総務企業委員会の委員の皆さん方にもちょっと議論といいますが、深めてみたいなと思うんですけど、三好さんかいね一般質問で100年に一度の経済状況がどうのこうのといわれたのは、（発言する者あり）本当に世界経済大変なですね隣の中国もテレビでやってましたが、本当に毎日に毎日あまりいいニュースがないわけですが、今一番大事なのはやっぱりこの美祿市その地域の経済

の活性化を図るといのが一番大事だろうと思うんです。一つは臨時交付金がどのように使われるのか積み立てた分も含めてどうお考えなのか、それから昨日どっかの村で交付金を第一発目ということで出しておられたようですが、美祢市は、今後どう取り扱おうとされてるのかということは執行部のほう、それからこちらのほうは、今、南口委員も言われたように、市長もちょっと答弁の中ありましたが、今後民間の活力をどう使っていくかというのは大事だろうと思いますし、この不景気な時にできるだけ指定管理者制度も門戸を広げて民間の方の働く場、それから知恵を出す場、人を育てる場として、取り組んでいったらいかがなもんだらうかと、ついては先程ありましたように行政改革推進室の権能強化してこれを是非取り組んでいただきたい。これは、私事で大変恐縮なんですけど、業務委託制度そのものを法的にも不十分さがあつたままずっときたわけでありまして、その辺もきちんと整理をするという意味から指導監督を強化しながら、そして民間の活力を活かしながら地域の活性化、当然公共事業も業務委託も指定管理者制度も含めて、一つこの総務企業委員会で執行部に対して何らかの形で要望を決議したらというふうに考えておるわけではありますが、ほかの皆さんのご意見をお聞きして委員長に取り計っていただきたいとこのように思います。

委員長（荒山光広君） それでは、まず前段の交付金の件について執行部のほうよろしいでしょうか。はい、佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） まず1点目、定額給付金の取り扱いについてのお尋ねだと思いますけども美祢市のほうでは新聞でも報道されておりますが、5月中旬あたりから交付の段取りにならうかと報道されてるところでございます。この3月の議会におきまして、24日にご議決いただきましてそこから具体的な作業を始めるようになるわけでございます。すなわち、議会にかけましてその後ただちに各家庭への申請書を送付するという作業に移ります。申請書を各家庭にお送りいたしまして、間をおかず申請書を受け付けるそして交付決定書も送付するという一つの段取りがございます。それをもって次に口座に振り込むという手順にしておりますけれども、そのあたりが口座に振り込む段取りは、その前のいろんな各手順がありますので5月中旬にならうかというふうに思っております。それからもう一点交付金の関係でございます。4億3,700万という交付金が美祢市のほうには頂けることになっております。その使い道はということでございます。まさに有

効に活用するという事で各全課と協議をいたしまして20年度に若干充てる。それから1億3,000万はいわゆる基金として積み立てるということで21年度の事業にも使うと、残りは21年度の事業として要求されておりますものを20年度の事業として前倒ししながらも実際には時間がありませんので21年度に繰り越すというそういうように予算書をお願いをしておるところでございます。

委員長（荒山光広君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今、佐々木課長より事務的な今後のスケジュール等、基本的な考え方等ご説明申し上げましたけれども、ここでちょっと私のほうから補足をさせていただきます。定額給付金にあたる部分でございますけれども先の一般質問でも若干お話をさせていただきましたが、只今、美祢市商工会のほうとこの定額給付金をいかにこの地域にお金を使っていただくか、この地域の経済活性化のために使っていただくかということで頭を使っております。商工会も前向きに取り組んでいただいております、プレミアム地域振興券、具体的な名前はこれから考えますけれども、プレミアム地域振興券、商品券に相当するものですが、これを発行をして地元でお金を使っていただくこの美祢市内に4億8,078万3,000円のうち多くの部分がこの地域にお金が行くというふうな仕組み、きっかけづくりをしたいというふうに考えております。今、商工会と最後の詰めを行っておるということをご報告を申し上げておきたいと思っております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） それでは、後段の行政改革室の権能強化等についてこの委員会として何らかの要望書等を出したらどうかという提案でございますけれども委員の皆さんのお考えはいかがでしょうか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 竹岡委員の提案による件ですが、現状ですね大変経済情勢が厳しい中で、今、提案のありましたような交付金が国の補正予算で出て一息つきそうなのという感じがするんですが、これから大変厳しい状況がこのあとどうなるんだろうかという点が心配されます。要は市税がある程度厳しくなってくる減収をしてくだらうというふうな予想の中で、市長が言われるようにあるいは観光振興、産業振興をしながら税収の確保といたしますか、これを図らなければならぬわけなんです、そういう中で先程から出ております指定管理者の件なんです、特にこれらも一つの官から民へという流れの中で極力民間にできることは任せていきましょうという流れでガイドライン等も整備をこれからされるということなんです、そ

うという一つの流れの中で市として経営戦略といいますか、そういうふうな強化をやっぱり図っていく、要するに従来の行政のパターン一つ踏み込んでいくような姿勢がやはり私は必要で、それぞれの節減等、収入を図っていく、両方をやはり市長が言われるように強化するためには何らかの組織の強化というのは必要だろうというふうに思います。是非、総務企業委員会ですのでそういうふうなこと真剣にちょっと場所を委員長設けていただいて今回やるというのは無理かもしれませんがも計画づくりが次年度からスタートしますからあまり余裕もないし、そういうふうなものに盛り込んで当然行くべき話だろうというふうに思いますんで、是非、時期等も含めてご配慮いただいた方がいいんじゃないかなと私は思います。

委員長（荒山光広君） その他、委員の皆さんいかがでしょうか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 高く評価しちよるから昨日テレビで1番でもろうちよったおばあちゃんがすごく喜んじよったですね、ただ前回のときには直接受け取るというよりも、地域の商工会と連携しながらどう経済効果を起こすかという議論が議会でもかなり議論をされたんです。今回政府が直接で1万2,000円と2万円ということが現金でということになっちよるんで、テレビの報道を見たら地域の商店街を巻き込んでせっかくおりてくるものを、経済効果を起こすかという議論が前回のときには相当議会の常任委員会でもあったんです。今回は、私も1万2,000円もらったら市内のお店でちゃんといち早くとところが残念ながら美祿は大都市かなと思うぐらい、早いかなと思ったら小都市じゃから、下関よりちょっと早いぐらいなそいね。大分遅れちよるんで市民感覚からすれば届かんなどというのがあるけど、それも含めながらこれから先、結局何が美祿市にとって大事なかといったらどう市内の中小零細企業も含めながら民間の活力を行政の中でどう取り入れていくかと、その上ではじめて行政のいろんな意味でのリストラと行政改革は進むそいね、スリムな行政を作ろうと思えば逆にじゃ行政のいろんな公務員が直接やっちよる業務を、結果として公務員を減らさんにゃいけんようになってくるんじゃけど、公務員を減らして直接かかわっちよる業務をどうたくさんのいろんな業者や団体にやっぱり委託していくかこれは必要な議論なんですね、委託させていくためには管理体制を十分やらんにゃいろんな問題点や疑問点が出てくると私は管理のほうをしきりに言いよるんじゃけど反面それを管理をきちんとしていく中で委託業務なり公共事業も

含めて今度ただ単に、いろんな業種を限定しちよるものをできる限り幅広くということにつなげていくことが必要じゃろうと思うんです。ただそのテーマとすればこの総務企業の本来のもっとも大事なテーマなのでしっかり議論をして何らかの提案を執行部に直接ぶつけていくことが必要なんじゃないかと、執行部というより市長じゃろね。以上。

委員長（荒山光広君） はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） また、私がとっぴょうな意見を言うて市長に叱られるかもしれませんが。要するに街が活性化するというのは市の企画室この方が積極的に物事考えるか、過去のことをこしするんじゃないくて、そういう人は大事だと思います。市民の声を素直に受け取ってやってみて初めてそれがわかると思うんですよ、ですからそういう方を要するに、例えば、私なんかある程度提案をするんですけど、訪ねながら受けていただく要領がないというか、そういうんであれば美祢市は栄えんと思いますので、私も何件か、例えば、今回もバイオマスのことについて提案しようと思うんですけど、そういうのもやっぱりちゃんと検討してみて駄目なら駄目でいいんですけど、これから先程、竹岡委員も言われましたように非常に財政が厳しいんです。ところが国は、これからは環境問題のニューディール政策をアメリカと一緒にやるというような気運でありますので、その辺を特に美祢市は中山間地なので林業とか農業がいかにやっぱり栄えるか、それには民間の活力をいかに生かすかということだと思っただけで残念ながらこの10年か20年ぐらい、その辺が見えてこない、何故かという市の方でそういう私が美祢市を開拓するんだと活性化するんだという馬力のある人を企画室の長にさせていただければ必ず美祢市は良くなると思うんですよ。それはもちろん市長の考え方一つになるんですけど、その辺は市長さんも今回市長さんに出られる時にある程度言われましたので、今回その実現のチャンスだと思います。それからもう一つは、不景気な時こそ新しいものを考えてやった人が成功しますのでその辺も十分認識の上にやっていただきたいと思います。もちろん行政改革は大事だと思いますし、私も選挙の時に行政改革を訴えてまいりましたし、それも結構ですし、その余ったお金で投資するぐらいの気構えでやってほしいと思います。よろしくお願いします。市長さんのご所信をお伺いします。

委員長（荒山光広君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 田邊委員非常に前向きで素晴らしいご意見を言われましたね、いや本当ですよ久しぶりに田邊委員といい話ができそうだなと思って私もうれしいです。確かに言われるように我々中山間地域は豊かな農林産物、それから豊かなまた素晴らしい人材ですね、この地、持ってます。これらを使ってこの地域を活性化していくという私の大きな施策の柱でもありますので、頑張っていきたいと思えます。ただ先程、田邊委員が言うけど取り上げてもらえないとおっしゃいましたけれども、そういうことはないですよ、本当に私のほうの政策、施策として取り上げるべきのものは取り上げたいと思えます。ただ雑談ということではなしに、例えば議員として政策提言とかそういうふうな形で出していただければ私のほうも真摯に受け止めてやりたいと思っております。ただ行政というのは失敗するかもしれんけどとりあえず試してみようかということには許されないんですよ。市民サービスに対して市民の生活に対して非常に重たい責任をとりますので、ですから、ゴーをかけるときにゴーをかけるまで非常に緻密に研究を重ねて、そして、ある程度の市民の方にご負担を願うことがあるかもしれん。今までのサービスと変わって戸惑われることがあるかもしれないけれども、近い将来にはそれ以上のサービスを提供ができるというある程度の確信がないとその事業なり施策というのは、執行できないという面をもっておるといふこともご理解をしていただきたい。

委員（田邊諄祐君） おっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。

委員長（荒山光広君） それでは、今執行部に対する要望書云々というご提案もありました。委員会としてどういった方法が取れるのか休憩をとりまして、その間に協議をしたいと思えますので、約10分間休憩したいと思えます。よろしく願いいたします。その間委員の皆さん控室のほうでいろいろ協議したいと思えますのでよろしく願いいたします。

午前10時20分休憩

.....

午前10時36分再開

委員長（荒山光広君） それでは休憩前に続き会議を開きます。先程の委員会として要望書をという提案でございましたけれども、委員会として要望書は出せるようでございますので取り纏めまして委員会として議長のほうに要望書を提出するという事で皆さんご異議ございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） はい、また文面等については協議しながら進めたいと思います。そのようにしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは質疑続行いたします。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 先程来より定額給付金の件につきましてお話あります。私も3月の2日の第1日目のこの時に定額給付金並びに子育て応援支援金といったことである程度、一般質問でしましたので繰り返しはあんまりしたくないんですけども、いずれにしても、昨日テレビ報道で実際現金を直接いただいて非常に喜ばれている姿を見まして、本当に私もよかったなと思っているわけであります。今回の定額給付金が春を呼ぶ生活支援策として非常に良い方向に、生活の支援と美祢市の消費を喚起させて少しでも景気が上向いていくその施策として、重要なことと思っております。そういうことでこの定額給付金の今後の手続きに関しまして、どのように推移していくかどうかということが、市民の皆さまにはどうなってるかよくわからないと思うんですね。ですから、市がいつ頃申請書を送付して、本人確認等あわせて、了承してそれからその本人宛の口座に現金を振り込んでいくということですよ。そして交付がされるということで。そしたら今度そのお金を商工会に行って、きょう市長が言われましたように1割のプレミアムを付けて、割り増しを付けて、商品券で、例えば、1万円持って行けば1,000円の商品券10枚とプラス1枚が、そういう方向になるかどうかその辺も市としてはいろいろお考え方があると思います。そういうことでその辺のことをまずもう少しわかりやすい言葉で説明していただきたいと思う件が第1点と、それと今、私もいろいろ回っておりまして、いろんな方から今回一般質問で5月の中旬ぐらいに皆さまの手に届くんじゃないか。今、テレビ報道ではもうすでに現金でもらってるとかね、そういう地域もありまして、非常にその辺については美祢市は5月中旬であればちょっと遅いんじゃないかということをいろいろな巷に聞いておりますので、その辺いろいろ市の事情があると思っております。そういうことで市長のほうからその辺少しでも早くできるかどうかその辺も合わせてご説明をしていただければいいかなというふうに思っております。是非、その点ひとつよろしくご説明お願いいたします。

委員長（荒山光広君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山委員のご質問ですけれども、先程、竹岡委員のご質問に

もお答えを申し上げたようにせっかく国のほうから給付される給付金でございますので、これが砂の上に水をまいた状態にならないように花を咲くように、ちゃんと市においてそれが花が咲くようなものにしたいというふうに私は思っております。それで今商工会にも汗をかいていただいて、市民の方が、また、この地区でいろんな経済活動されてる方が「ああ、実感があるな」と給付金がこの地域に入ってきた実感があるなという仕組みづくりをしたいということで一生懸命やっておるということ、先程お答えをしたわけです。今、佐々木課長のほうより5月中旬以降にということ、給付金が実際にお手元に行くのがですね、説明をしたと思います。昨日のテレビ私も見ました。昨日給付されたところというのは人口規模が1,000人をきってある小さな村、それから1,000人台でしょうね、非常に小さな基礎自治体で非常に世帯が少ないということで、早く事務が進められたということがあるだろうと思います。これは、先程田邊委員のご質問にもお答えしましたけれども、我々が行政としてこのことをやる時に間違いは許されませんので、その辺に係ります着実なプロセスを踏んで間違いなく市民の方にこの大切な給付金がお手元に行くようにする必要があります。但し、このことは早いほうが非常に効果的、効率的であるというふうに私もわかっております。先の一般質問で岡山委員のご質問にもお答えしたように、5月中旬以降になるだろうということは、今、私も事務方のほうから聞いておりますけれども、なるだけもっと早い時期に給付できないかということで担当部署のほうに更に指示をいたしますのでご了解をいただきたいと思っております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） できるだけ早く、当初5月中旬ということで今後は事務作業等進めて、されるということをお聞きしました。いずれにしても4月に入れば入学とかそういったところで非常にお金がいったり、また、5月入る前はゴールデンウィークでそういったところで非常にお金を使いやすいこともありまして、逆に言えば5月終わって、ゴールデンウィークでみなお金使っていないようになったときに支給しても悪くはないなっちゅう思いもありますけれども、いずれにしてもできるだけ早く、私個人的には、ゴールデンウィーク入る前ぐらいにいただければ非常に嬉しいんですけれども、今、市長言われましたように5月中旬ということであったけれども、できるだけ一刻も早くやるということをお聞きしましたので、どうかそのよ

うに誠意努力していただきたいことを要望いたしまして私のご意見終わります。

委員長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。はい、高木委員。

委員（高木法生君） 退職手当にかかることにつきましてお伺いをしたいと思いません。一般職の勧奨、自己都合等による退職手当の補正につきましては、先程29ページでしたか、3億4,071万4,000円計上され、これを充てる財源としまして27ページの退職手当債の追加補正というものが3億2,020万円示されておるところでございます。この退職手当債は平成19年に旧美東町が1億2,700万、旧秋芳町が3億9,540万、計5億2,240万企業債を発行されていると思います。今回の追加分を合わせまして8億4,260万の残高になると認識しておりますけれども、今後も多くの職員が退職するわけですけど、今後もこの退職手当において財源をこの手当債に頼られるものなのかお伺いしたいと思いません。またいわゆる団塊世代も平成19年度から退職時期を迎えておると思いません。これら退職時期のピークというものが何年度に想定されておられるのかその点。それともう一点、私勉強不足でよくわかりませんが、退職手当債というのは償還年数は何年なのか参考までにお伺いしたいと思いません。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、羽根財政課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 高木委員さんのご質問でございますが、まず退職手当の今後の借入見込ということでございますが、今回は、先程もちょっとお話申し上げたように勧奨と自己都合のかたの退職手当を今回新たに発行したという状況であります。今後、勧奨制度等がどういうふうになるかわかりませんが、財源の調整を見ながらその辺の借入等も検討して行く必要があるかと思っております。それと先程申し上げられましたように償還でございますが、10年償還ということで考えております。それと公債費の関係でございますけれども、新年度の予算の資料の中にもありますように、公債費も、今、一般会計部分につきましては、減少の傾向にございます。その辺も含めまして、今後、検討してまいりたいと思っております。

委員長（荒山光広君） はい、田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） もう一点のピークについてでございます。退職者数をご報告したいと思います。21年度が12名、22年度から27年度までが20名前後の退職があります。ピークと言いますと、23年度に22人、それから26年度に22人。これが最も多い数でございます。21年度から25年度までの5年間で88

名。それから21年度から27年度の7年間で128名の退職。28年度以降はおよそ10名前後で推移してまいります。以上です。

委員長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 2、3点お伺いをします。今の関連なんです、行政の定数管理というのは非常に大切なことで、一度誤ってしまうと定年等、身分保証等もありましてなかなか元に戻らないんですが、今言われた年齢と職員の数ですね、グラフにしたようなものっていうのがあるんじゃないかと思えますし、なければ作って示せないだろうか。年齢と職員の数、男女ぐらいで。そういうものが示してもらえないだろうかというふうに思います。それと退職手当関連なんです、一応、今までの市長の答弁とかで一般行政職の定数が退職勧奨等でだいたい類似団体の規模からするとほぼ達しているというか多少下回る程度に、今度新年度ではなるんじゃないかというふうな答弁がありました。ですからそういうふうなこれから職員の採用等も含めて将来の美祢市の行政を担う職員の採用なり養成といいますか、そういうふうなことも含めてそういうことが是非一つの焦点になってくる、人事管理の上ではなってくるんじゃないかというふうに思います。これが一点。

それからさっきの指定管理者制度が質疑があったわけですが、市長も基本的にガイドラインの見直しというものをやっていくというふうに答弁をされております。そうしていただきたいと思うんですが、一応、計画づくりがずっと進んでおるわけなんです、だいたいの目標といいますか、どれくらいにおいておられるんだろうかということをお聞きをします。それから25ページなんです、ふるさと応援寄附金、133万3,000円で補正が出ておるわけですが、件数が何件ぐらいあったのか、それから執行部としての手応えといいますか、そういうふうなものをどういうふうに感じておられるのかについてお伺いします。

委員長（荒山光広君） はい、田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） まず、一点目の定員管理に関するご質問にお答えしたいと思いますが、委員さんご指摘のとおり平成22年度に類似団体の職員数382名まで削減するという目標のもとに定員管理を進めておりますが、これについては平成21年度に普通会計ベースで377人の予定となっており目標を1年前倒して達成しております。これが22年までに達成する目標でしたが、今後のまたこれ以降の定員管理についてはまた類似団体等参考にして常に適正な管理に努めてまいり

たいと思います。それから資料グラフにしたものということでございますが、これは後日ということでもよろしいでしょうか。（発言する者あり）それでは、後日お配りしたいと思います。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） まず今の人事管理のことですが、今、田辺総務部次長がお答えしたとおりでございます。今後組織というのはやはり民間でも一緒でしょうけれどもご年配の方から若い方がある程度バランスよくおられるというのが組織的な力があるというふうに考えております。今、この定員管理の関係、職員を圧縮しております。確か私が合併協議の仕事をしておったころは、かつての一市二町が併せて普通会計ベースで合併直前その一年前ぐらいでしたか430人おられた。それが今年の4月1日には377人まで減りますから、だいたい50人近く減らしたということです。そういうことをしますと若い人を入れずにという状態になってますので、若い方を入れておかないと断層が生じるということもありますので、今後、その辺もちょっと判断しながらそして適正な人事管理、人件費こそ圧縮するという大前提のもとに知恵を絞ってやってまいりたいというふうに考えております。それとガイドラインの見直しですが、いつごろかと目安ということですね、先程南口委員のご質問にもお答えしましたけれどもこの4月1日に行政改革推進室の形が出るというふうに申し上げました。直ちにこのガイドラインの見直しに入ります。ですから1年待ってくれとか2年待ってくれとかは申し上げません。私は手をつけたら早急にやりますので、直ちにできるだけ早いうちにこのガイドラインの見直し、それに付随する細則等の整備をやりたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） それではふるさと美祢応援寄附金についての状況についてのお尋ねでございますが、2月末現在では申し込みは79件でございます。申し込みの金額は236万5,240円、その内、いただいたものは77件の234万5,240円でございます。手応えはどうかというお尋ねでございますけれどもいろんな問い合わせが各方面からこちらのほうへ寄せられております。県内の状況も県のほうから頂いておりますけれども、極端に多いところもほかの市ではありますけれども、美祢市のほうではそれに負けないくらい結構ご支援を

頂いておるといふふうに思います。これからその制度についての周知そのほうもするようにといいいただいた方からのお声を頂いております。そのような努力もしてまいりたいといふふうに思っております。それによって更なる寄附金を頂けるような形にもっていきたいといふふうに思っておる次第でございます。

委員長（荒山光広君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 先程、市長にご答弁いただいたんですが、定数管理なんです、私こういうふうにするのは旧秋芳町の時に非常に厳しい思いをした。結局将来、地域に担う行政職というものはいないに等しいといふふうな極端な事例になってしまいました。基本的に定数管理の上で今の現状を、例えば、この厳しい状況の中では私はこういうふうなでこぼこ、何が正しいのか一概には言えませんが、そういうふうな補正をしていく上では、中途採用とか言ふふうなことも十分あっても優秀な人がおられればですが、いいんじゃないかといふふうなことも考えます。ですからそういうふうなことを是非考える上でもこの1年計画づくりと併せてお考えをいただいたらといふふうに思います。それから指定管理のガイドラインについてですが、先般補正でしたか、指定管理の件で私申し上げましたが、結局ですねもう少し私は議員とすれば説明資料といいますが、議論をするにたりる資料がほしいといふふうに思っておりますので、その辺のことも併せてお考えをいただけたらといふふうに思っております。以上です。

委員長（荒山光広君） 答弁はいいですか。

委員（安富法明君） いいと思います。

委員長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 総務費で一般管理費で自己都合による職員の退職とありますが、自己都合というのにひかかるんですけど、働く方は介護とか育児とかその場でいろいろ事情があると思います。その人事でそう言った面を考慮されたのかどうか、ちょっと気になるんですけど、働きたいけどまだ辞めたくないけど辞めざるを得なくなったというようなことがあってはならないと思いますが、そういった家庭の事情とかありまして、職員さんたちが力を発揮して働き続けやすいような環境にされてたかどうかということも知りたいのですが、これからも私は思うんですけど働く人は大きな宝だと思います。その時に自己都合というのはどうだったのかなと思うんですけど、その点についてどうだったんでしょうか。

委員長（荒山光広君） はい、田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） 今の三好委員さんのご質問ですが、自己都合に対する対応というか、慰留に努めたかということと働きやすい環境であったかどうかというご質問でよろしいでしょうか。20年度中に自己都合で退職される方は5名いらっしゃいました。人事担当者としたしましては退職勧奨に応じては応募されて退職される方は別として割とお若い方、40代とか30代で自己都合で退職したいという申し出があった場合にはできるだけ慰留するような形で引き続き働いていただけるように何回も念を押して説得した結果、自己都合でどうしても退職したいということで退職されるということです。ですから基本的に人事担当者としてはできるだけ定年まで全うしていただきたいという考えをもっております。以上です。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。その他、質疑はございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 34ページの民生費の生活保護費の件なんですけど。（発言する者あり）

委員長（荒山光広君） よろしいですか。その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それでは本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 無いようでございますので、これより議案第1号平成20年度美祢市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。（発言する者あり）

異議があれば挙手で採決しますけども。それでは本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成20年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、矢田部上下水道課長。

上下水道課長（矢田部繁範君） 美祢市補正予算の緑色の補正予算書の129ページ、130ページをお願いいたします。議案第6号平成20年度美祢市簡易水道事

業特別会計補正予算（第2号）でございますが、1枚めくられまして130ページ繰越明許費でございます。簡易水道事業費の施設建設費の中で県道秋吉絵堂線水道施設等移設事業の繰越明許金額が666万2,000円でございます。この事業は美東町絵堂で行われています県道工事の改良の進捗に併せての施行するものでありましてその県の改良工事が遅れているために工事の着手ができないために繰越を要するものでございます。以上でございます。

委員長（荒山光広君） 説明が終わりました本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それではこれより議案第6号平成20年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成20年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）を審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、矢田部上下水道課長。

上下水道課長（矢田部繁範君） それでは美祢市水道事業会計補正予算書、黒い背表紙の補正予算書をお願いいたします。1ページをお開き下さい。今回の補正は於福簡易水道区域拡張事業の決算見込みによる調整でございます。まず下から3行目支出としたしまして、建設改良費、補正額5,169万1,000円の減となっております。その上でございますが、収入といたしまして、企業債が4,000万円の減、続きまして国庫支出金でございますが、1,774万8,000円の減となっております。今回の減額補正は排水管を敷設する予定箇所の専用協議の中で、JR美祢線の踏み切り協議と道路協議等に不足の日数を生じ、今年度この区間の事業ができないために減額するものでございます。以上でございます。

委員長（荒山光広君） 説明が終わりました本案に対する質疑はございませんか。

竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） えーとですね、これは去年の9月議会で私のほうが発言した

という記憶があるんですが、かつて美祢市の上水道会計について、特に料金の問題ですが、5年ごとに見直すということで、実は合併がありましたんで6年目にかかったということで、見直しの必要があるんじゃないかと。もっと端的言えば値上げをする必要があるんじゃないかということを経9月に申し上げまして、一度この委員会で勉強会をやったと思うんですね。しかし、今執行部のほうから提示されました20年度の水道事業の予定損益計算書、今期もですね379万5,000円ということで、当年度末の未処分利益剰余金が3,000万円ぐらいあるということで、非常に水道課の皆さんが努力をされて業績を維持されたと。これから見ますとですね、しばらく上げる必要もないんじゃないかなという気がするわけですね。9月に申し上げたのは5年ごとに見直すということと、もう一つは全市的に会計を統合した時の料金体系のことも含めて見直すべきではないかという意見を申し上げました。しかしながら、この予定損益計算書を見させていただきますとどうもその必要性が薄れてきたような気がするんですが、今後、市長どのようにお考えなのか、ちょっとお考えだけをお聞きしたいと思います。

委員長（荒山光広君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡委員のご質問でございますが、竹岡委員、非常に企業会計詳しいということでの的確なご指摘をされておられます。只今、我々が持っております水道事業会計、会計的に健全な状態でございます。これをもってして、例えば旧美祢市のように、5年ごとにいらおうとだいたいの試みがございましたけれども、新しい市民の方にそれをもって値上げをお願いするというのはやはり適切でない、市の長としてですね認識をしております。ですから、当面ですね企業会計の事業の推移を見ながら、将来的に判断をさせていただくということで、現時点では、いらうつもりはございません。以上でございます。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。その他質疑はございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） このたび水道の料金等の件がいろいろと、昨年も出ました。昨年も私申し上げましたけれども、今、市長のほうのご回答で水道料金は上げないということでありまして。いずれにしてもこれから時間かけて、値段はですね、水道料金の値段は統一されていかれるとは思いますが。当面それを行うにあたって、去年も言いましたけれども、美祢市は高齢化そういった方、独居老人とかですね、そう

した一人で暮らす方がたくさんおられる。そういうことで水道を使う量も5立米とかですね、そういう非常に少ない。そういった意味におきまして、まず最低限の水道市使用料金、これがですねしっかりと5立米か、10立米、いろいろあると思いますが、どうかその辺の底辺からの値段の統一だけは、そういう高齢化にあたってのそういう使用される方のご配慮でどうかその辺については統一した値段でご検討をしていただければええかなと思ってます。これ要望です。そういう要望方々そういうお考えはあるかどうかということを一言聞かせていただければいいと思います。

委員長（荒山光広君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今のお話は、おそらくこの水道事業会計と簡易水道事業会計の統合のお話だろうと思います。この本体となるのは、今現在、持っている水道事業会計。これ企業会計で処理してますけれども、この企業会計の中に簡易水道ですね、入れてどういうふうな形で料金設定をするかということだろうと思います。母体となります上水道事業会計、今、非常に健全であるということでございますので、水道料金をいらわないと申し上げました。ですから企業会計の統合についても非常に慎重を要するというふうに思っております。その統合を起こす時についてはですね、今、岡山委員がおっしゃたようなことを十分考慮させていただいて、将来的な企業会計がですね破綻を起こさないように、そしてサービスはきちっと行われるようなことを考えまして、統合をいたします。これは将来の話でございます。以上でございます。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それではこれより議案第8号平成20年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号平成20年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）を審査いたします。執行部より説明を求めます。白井経営管理課長。

病院事業局経営管理課長（白井栄次君） 議案第9号平成20年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）について、ご説明させていただきます。

今回の予算の補正は、業務予定量の決算見込みによる収支の見直し、並びに美祢市立病院、美祢市立美東病院において医療機器等の購入経費に充てる財源の確保に努め、新たに国県支出金の追加を見込むとともに、支出において所要の調整を行うものであります。

それでは、はじめに予算書第2条に規定する業務予定量の補正についてご説明いたします。補正予算書1ページをお開き頂き、（2）一日平均患者（利用者）数の項をご覧ください。

まず、美祢市立病院ですが、入院患者数の1日平均を当初は125人と見込んでいたものを111人に、そして、外来患者数の1日平均233人を201人に、透析の1日平均15人を17人に補正するものであります。

次の美祢市立美東病院については外来の1日平均239人を217人に補正するものであります。

次にグリーンヒル美祢についてですが、入所者数を当初は1日平均60人と見込んでいたものを54人に、そして通所の1日平均21.5人を18人に補正するものであります。そして、美秋訪問看護ステーションについては、訪問の1日平均17.6人を15.7人に補正するものであります。

続いて、予算第3条及び第4条に規定する病院事業等の収入及び支出の補正予定額について一括してご説明いたします。まず、収益的予算の補正についてご説明いたします。5ページをお開きください。収入については、先程ご説明いたしました業務予定量の変更に伴い、第1款の病院事業収益を1億3,870万1千円、第2款介護老人保健施設事業収益を2,573万4千円、第3款訪問看護事業収益を324万7千円それぞれ減額し、補正いたすものであります。その結果、事業収益の合計は40億5,642万6千円となります。

特に、第1款病院事業収益、第2項医業外収益、第4目県支出金において、234万2千円追加補正されておりますが、これは厚生労働省が実施する「新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業」に基づいて、美祢市立病院、市立美東病

院においてマスクやゴーグル等の個人防護具をそれぞれ購入いたす予定としており、これに充てる財源として増額補正をいたすものであります。

次に、第5項病院経営改革事業収益、第1目他会計補助金3,157万3,000円についてであります。これは、これまで第2項医業外収益、第3目他会計補助金に同額が措置されておりましたが、病院改革事業の推進に伴う予算編成が、市民の皆様へ、より判り易い予算となるよう更正するものであります。

続いて支出についてご説明いたします。隣の6ページでございます。

支出につきましては、各事業におきまして決算見込みに基づいて給与費、材料費及び経費等の予定額を調整し、第1款の病院事業費用を2,281万9,000円、第2款の介護老人保健施設事業費用を133万1,000円増額する一方で第3款訪問看護事業費用を395万9,000円減額するものであります。その結果、事業費用の合計は42億3,586万円となります。なお、第1款病院事業費用、第5項経営改革事業費用の3,157万3,000円については、先程の経営改革事業収益と同様の考えによるものであります。次に資本的予算の補正についてご説明いたします。7ページをご覧ください。収入については、市立美東病院における機器を購入した際の入札減等により第1項の企業債を860万円減額補正する一方で、先程、説明をいたしました厚生労働省が実施するインフルエンザ対策事業に基づき人工呼吸器一式を購入するもので、その財源として措置されたことにより、第3項補助金を215万2,000円増額するものであります。その結果、収入の総額は1億4,972万6,000円となります。

続いて支出についてご説明いたします。同じく7ページの下の方をご覧ください。支出については、美祢市立病院における人工呼吸器一式の購入にかかる費用215万2,000円を増額する一方で、美祢市立美東病院における機器購入の際の入札減などにより440万9,000円を減額し、第1項の建設改良費において、差し引き225万7,000円を減額するものであります。その結果、支出の合計は4億3,403万8,000円となります。

以上で収入及び支出の予定額に関する説明を終わります。

以上の予算に基づく20年度の予定損益決算ですが、まず美祢市立病院については「補正予算概要説明資料」の4ページをお開き願います。下から3行目でありませんが、当年度純損失として1億4,186万7,000円を計上するものであります。

す。次に市立美東病院については6ページお開き願います。同じく下から3行目、当年度純損失1,885万7,000円を計上するものであります。次にグリーンヒル美祢については8ページをお開き願います。下から3行目、当年度純損失として1,997万1,000円を計上するものであります。次に訪問看護ステーション美祢については10ページをお開き願います。下から3行目、当年度純損失として36万9,000円を計上するものであります。最後に美秋訪問看護ステーションについては12ページをお開き願います。下から3行目、当年度純損失として5万8,000円を計上するものであります。当年度純損失につきましては、以上を合計いたしまして1億8,112万1,000円となる見込みであります。以上をもちまして、平成20年度美祢市病院等事業会計補正予算(第2号)に関する説明を終えたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長(荒山光広君) 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、南口委員。

委員(南口彰夫君) 一言、美祢の市立病院と美東の共立病院のこれから先は、経営は明るい、暗い、どちらか。

委員長(荒山光広君) はい、白井課長。

病院事業局経営管理課長(白井栄次君) あり方検討委員会の設置といたしまして、そういった外部検討委員会、あるいは内部検討委員会の中で明るい未来といたすべく種々取り組みを行っておるところでございますけれども、今後その中で、今ご指摘のございました経営改善ですとか機能を分化、そういったことを前面に出しまして、是非、そういうおっしゃるような明るい未来にいたしたいというふうに考えております。

委員長(荒山光広君) はい、高木委員。

委員(高木法生君) お願ひを一件ほど、申したいと思ひます。予算概要説明資料でも示されております年間入院患者数ですね、この数はこのとおりでよろしいわけでございますけれども、病院事業収益の根幹をなすものは入院収益。中でも急性期、一般病床のですね、患者数の増減、あるいは動向というのは大変経営を左右するものと考えております。そうしたことで予算説明書の中ではですね、中身が見えませんので、一般病床が何名、一日平均何名入院されておられるか、それと利用率がわかるような資料がですね、この1行か2行の中に含まれないものなのかなと

思っておるんですけど、いかがでしょうか。

委員長（荒山光広君） はい、白井課長。

病院事業局経営管理課長（白井栄次君） 只今の要望につきましては、後日改めて、お示ししたいと思います。

委員長（荒山光広君） それでは今の委員より要請がありました一般病床の明細と言いますか、そういったものをまた資料を用意していただきまして、提出のほうよろしくお願いいいたします。いいですか。その他質疑ございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 美祢市立病院もですが、美東病院もですけど、患者様が減っておられますが、これはどういった理由だろうかと。健康であったということなのか、他の病院に行かれたということか、それともグリーンヒルなんかでは制度が変わって利用できなくなったということなのでしょうか。

それともう一点ですが、透析は増えてますので、やはりこういった一番いいところはそこを伸ばすようにしていただきたいと。透析なら美祢市立病院だと、充実をさせていただくようにしていただきたいと思います。この2点についてお願いいいたします。

委員長（荒山光広君） はい、篠田市立病院事務長。

美祢市立病院事務長（篠田洋司君） 三好委員さんのご質問にお答えいたしたいと思います。まず、患者数減の理由でございます。これについてはご存知だと思えますけど、整形外科の常勤医が不足したこと、また、以前までは小児科の常勤医もいましたので、その常勤医の不足によるものです。一般的なデータ等をお示ししながらお話ししたいと思いますけど、100床当たり、一般的な、全国的な病院の医師数でございますけど、大体100床で10.4人。当院が145床ですので、当院に換算すれば6.9人ということ。あと一人当たり入院患者数は大体どのくらい持てるのかという一般的な全国数値ですけれども、8.7人。当院は医師数から換算すると9.4人。ですから医師のオーバーワークも発生しながら、常勤医の不足による患者数の制限がかかっているということでございます。

二点目、グリーンヒルの入所者数の減でございますが、制度的な理由があるのかということでございますが、制度的な理由はございません。ただ、そういう、どうしても自宅復帰率を、自宅に復帰を目指しますのでそういった関係で早く自宅でと

ということもありますので、そういった影響もございます。

三点目、透析の患者数です。これについては現在増加してますし、対応の機器等も十分ニーズにお応えできるように整備を進めております。参考までに2月10日現在の透析患者数の内訳ですけど、旧美祢市で36人、旧秋芳町、秋芳地区で4人、あと下関市から1人ということで、計41人の登録があります。よって稼働率なんですけど、93パーから97パーで透析は稼働しております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。その他質疑はございませんか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 予算説明書のほうでお願いしたいんですが、7ページの美東病院、それから9ページのグリーンヒルなんですよね、これの流動資産と流動負債の差を見るとですね、これかなり資金が回るのが大変なんじゃないかなという感じがするんですが、一応その一時借入金をですね、市立病院のほうから短期貸付で5億近い金額が出ております。出資金も5億ぐらいあるんですが、この範囲でやれってということでその経営をされているのどうか、その辺のことをちょっとお聞きをします。

委員長（荒山光広君） はい、藤澤病院事業局長。

病院事業局長（藤澤和昭君） 只今の委員さんのご質問にお答えしたいと思います。ご指摘7ページの美東病院やグリーンヒルなどの流動資産と流動負債の差というか、資金不足のご指摘だと思います。その対応として一時借入金。と言いましても、実は病院事業会計中での資金運用で対応しているわけですが、このことについてということですが、現在合併をいたしまして、この美祢市立病院と美東病院、更にはグリーンヒル美祢などそれらを一体的に経営しております。従いまして、資金も一体的見地から一番有効に活用しようということで、外部からの資金調達ではなくて、現在、中で運用させていただいております。今後は、本来的には美東病院やグリーンヒル美祢で自助努力と更には政策的な補助などの兼ね合いをいたしまして、一時借入金と言いますか、本来、美祢市立病院の中の内部留保であるべき資金については返済していくよう経営改善を務めてまいりたいと考えております。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それでは本案に対するご意見はございませんか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 病院問題は何度も何度も一貫して言い続けているんですが、どちらの病院も作った時から、既にある程度の赤字は、市民の負担は覚悟の上で作られたもんだと認識しています。特に合併を通じて二つの病院をその統一的な観に、一つで管理しながら運営していくということは大変な仕事だと思っています。こうした中で必ず出てくるのが医師の確保なんですね。ただ医師の確保については地域の医療を現実的に支えている開業医の先生と言うか、委員との関係が非常に難しい課題だと思います。そうした点では、ある程度、市が一定な方向、長期的な方向をですね、持って対応することが必要だと。安易に病院に医師を確保することだけに走って、地域の開業医を存在を疎かになるということとは良くないと思います。

それからもう一点は、病院の運営のためのですね、まず基本的なところでさっきから申したように、公立病院は儲けるための果たすための病院ではないですね。ですから地域の開業医との兼ね合いでバランスを見ながらということでは、そういう意味でいくらがんばってもどうしても出てくる赤字については、長期的な展望できちんと病院運営健全なためにですね、健全運営に必要な補助金はおそらく今、出している2億円で来年度は引き続きやれるということにつながってくるんだと思うんですが、そうした市民の当然理解が最も得られるお金の使い方だと思いますので、病院の必要とする補助金はですね、積極的に提案していくことが必要ではないかと思います。ということをもって賛成の意見を。

委員長（荒山光広君） その他ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） ないようでございますので、これより議案第9号平成20年度美祿市病院等事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号平成20年度美祿市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、矢田部上下水道課長。

上下水道課長（矢田部繁範君） 議案第10号平成20年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）でございますが、黄色の背表紙の予算書をお願いいたします。予算書の4ページをお開き下さい。収益的収入及び支出でございますが、1といたしまして、営業費用、下の管渠費でございますが、150万3,000円の減額となっております。これは、20年度途中に職員の異動があったための減でございます。その下の減価償却費4でございますけど、補正額は341万9,000円が補正なんですけど、これは年度当初後に資産を精査した結果、増額となり今年度の同費用減価償却費が増になったものでございます。次にその下の5ページをご覧下さい。1の企業債で3,200万円の減額、1枚めくられまして6ページをお願いいたします。支出の建設改良費の下水道事業費でございますけど、補正予定額が3,111万円の減となっております。いずれの減も今年度の工事費の入札減により減額するものでございます。以上でございます。

委員長（荒山光広君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それではこれより議案第10号平成20年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号美祢市個人情報保護条例の一部改正についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） それではこの議案書、それから参考資料に基づきご説明いたします。議案書の24-1ページをお開きいただきたいと思います。議案第24号美祢市個人情報保護条例の一部改正についてであります。この度の改正は旧統計法が全部改正されるとともに、統計報告調整法が廃止され、公的統計の体系的整備が図られた新統計法が平成21年4月1日から施行されることに伴い、所要の

改正を行うものです。参考資料は1ページに新旧対照表を載せております。議案第24号の説明は以上でございます。

委員長（荒山光広君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） はい。それでは本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） ないようでございますので、これより議案第24号美祢市個人情報保護条例の一部改正についてを採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 議案第25号は、美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。これは、美祢市有線テレビ放送施設の伝送路を高機能化するため光ファイバーに替える工事をし、伝送路形態が光ファイバーと同軸ケーブルの混在する方式から全て光ファイバーによる方式へ変更となったことに伴いまして、保有する機器の内容に変更が生じたために条例の一部を改正するものであります。中段のほうになりますが、第2条第4号中、「及び屋内施設を結ぶ通信線路及び途中に設置された増幅施設その他の付属施設」を、「又は屋内施設を結ぶ通信線路及びその付属施設」に改め、同条第5号中の「保安器」を「放送用光回線終端装置」に改めるというものでございます。この条例の新旧対照表につきましては、参考資料の2にお示ししております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） はい。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それではこれより議案第25号美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） それでは26 - 1ページをご覧いただきたいと思えます。参考資料は3ページから7ページに新旧対照表を付けております。議案第26号美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正についてであります。この度の改正は平成20年度の人事院勧告に基づきまして平成21年4月1日から国家公務員の勤務時間が現行の1日8時間、1週間当たり40時間、これから1日7時間45分、1週間当たり38時間45分に変更されます。また医師の初任給調整手当の支給限度額が現行の月額26万8,500円から月額36万5,500円に変更されます。県及び県内の市においても国と同様の勤務条件の変更がされる予定であります。本市におきましても勤務時間、医師の初任給調整手当を国と同様に変更することといたし、関連する三つの条例の一部改正を行うものであります。第1条で美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例、第2条で美祢市職員の育児休業等に関する条例、第3条で美祢市一般職の職員の給与に関する条例、以上三つの条例について一部改正を行うものであります。なお、この改正によりまして1日の勤務時間15分短縮いたしますが、始業時間、終業時間は現行と変更はございません。休憩時間について現行の12時15分から13時まで、この45分から4月1日からは12時から13時までの60分に変更することにより勤務時間を短縮することといたしております。なお、休憩時間でありましても現行通りに窓口業務は行うこととしております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） はい。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それでは、これより議案第26号美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正についてを採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号美祢市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） それでは議案の27-1ページをご覧いただきたいと思います。議案第27号美祢市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてであります。この度の改正は、生活保護事務に従事する職員について現行では月額4,500円の特殊勤務手当を支給しておりますが、この特殊勤務手当、月額の特務手当というのは国、県から適正化を図るように強く求められております。21年4月1日からこの特殊勤務手当の適正化を図るため生活保護世帯への訪問、被保護者の通院に同行する等の業務に従事した実績に応じて、このような業務に従事した場合に限り1日300円を支給するように改正を行うものです。なお、現在の訪問等の実績により試算しますと、現在の実績が月に11日、一人当たり11日程度訪問しております。これが今後、現在生活保護世帯が増加すること考えられますが、これが15日を超えない限り現行より減額されるということであり、以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） お尋ねします。ここに載らない他にも特殊勤務手当というのがあるのかということと、それからですね、時間外が、この生活保護の従事の方ですけれども、27号ですけど、時間外勤務が多いのかということと、訪問される時とか通院の時は公用車でなく自分の車で行っておられるのでしょうか。その点についてお尋ねします。はい、田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） 三好委員のご質問にお答えします。まず1点目に他に特殊勤務手当があるかどうかというご質問ですが、他にもございます。全部で17種類の特殊勤務手当ございます。それと訪問の際に自家用車で行っているかどうかということについてはちょっと私は把握しておりませんので、担当の部署にお尋ねいただきたいと思います。それともう一点は、（発言する者あり）場合によっては被保護者の方が亡くなられたというような場合に、面倒を見る方がいらっしやらないような時は、生活保護を担当する職員が夜中であってもそこに駆けつけるということはあるので、常時時間外が多いということではありませんけれど、場合によっては深夜も出なければいけないことがあるということでもあります。以上です。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 職員さんの手当をなんか削るということは、後退になるのかなと思いますが、私は、今のいくつかありましたよね、17個特殊手当がある、17件あると聞きましたけれど、その全部も知りたいんですが、この部署に行った時は、この手当が出るという今のよう形でしたら、時間外手当ではできないのかなと思うんですが、手当の今の17個の中身にもよりますけれども、27号の場合は毎月ではないと思います。そういった場合に時間外手当ではできないのだろうかと思いますが、どうなのでしょう。

委員長（荒山光広君） 三好委員。特殊手当の17の項目については先般全員協議会で配付されていると思います、確認を。もらっていると思います。内容についてはですよ。はい、田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） 今、三好委員がお尋ねの特殊勤務手当のですね、具体的な内容につきましては、美祿市職員の特殊勤務手当に関する条例というのが、この例規集に出ておりますので、この中に詳しく記入されておりますのでご覧いただけたらと思います。

それと先程、言いました17種類の特殊勤務手当なんですけど、これはこの中で多いのが病院関係の、その医療職の支給するものがその金額、予算額にするとほとんどでございます。一般行政職については21年度の予算に計上している額で言いますと、約9,300万の特殊勤務手当を計上しておりますが、そのうちの一般会計では約240万、残りはその病院の医療職について支給するものであります。以上です。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） はい。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） はい。これより議案第27号美祢市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） 議案書の34-1ページをご覧いただきたいと思えます。議案第34号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてであります。平成21年3月31日をもって柳井地区広域事務組合が解散いたします。地方自治法第290条の規定により、平成21年3月31日限り柳井地区広域事務組合を脱退させ、規約の一部を変更することについて市議会の議決を求めるものであります。なお、参考資料の12ページ、13ページに新旧対照表を載せております。議案第34号については以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい。説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） はい。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それではこれより議案第34号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決

されました。

時間が12時になりますが、あと二つの議案、その他ありますけれど続行しますか。

〔「続行」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それでは次に、議案第35号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。その前に資料の配付の要請がありますので、配付をよろしく願いいたします。

〔資料配布〕

委員長（荒山光広君） はい、佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） それでは議案書の35-1をお開きいただきます。議案第35号でございます。美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についてでございます。只今、お配りをいたしました資料をご覧いただきます。これまでの計画の中の一部の変更でございますが、一つ、産業の振興ということでございまして、道の駅おふく温泉の関係の事業で1,350万、これは20年度の事業でございます。2といたしまして、交通情報関係で計画の変更をいたします。一つは市道の関係の400万でございますけれども、21年度で測量試験を考えております。それから5の電気通信施設の、情報化のための施設ということでございます。7億8,200万の事業計画を挙げておりますが、一つは、秋芳地区のケーブルの敷設、これ5億500万。そして美祢地区のインターネットセンターの整備等の事業費といたしまして2億7,700万を21年度で計画を挙げております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。安富委員。

委員（安富法明君） すみません。これ20年度で道の駅おふくですよね。これ国の補正で出た分という説明だったような気がするんですがね。1,300、違いましたかいね。20年度も、もし仮にどうしても出さなくてはいけなかったんであればですね、予算書にそれなりのものが補正に出て、繰越がかかるとかなんとか、商工費にあってもよさそうなんですけど、それ全然関係なしに今の段階で年度末に出さなくていけない、どっか出てるんですかね。すみません、ちょっと教えてください。

委員長（荒山光広君） はい、佐々木課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） お答えをいたします。20年度の事業といたしましては、道の駅の温泉関係です。12月議会におきまして補正予算をお願いしているところでございます。

委員長（荒山光広君） はい。他に質疑はございませんか。はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） ついでにちょっと聞きますけれども、吉則榎田線、長さは650メートルで幅は10メートルと言うんだけど、これ具体的には場所はどこですか。

委員長（荒山光広君） はい、佐々木課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木郁夫君） それでは、お答えをいたします。具体的な場所は、駅前から大嶺小学校の間の道路について想定しております。

委員長（荒山光広君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） いいですか、はい。それではご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それでは、これより議案第35号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についてを採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第1号美祢市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定についてを審査いたします。事務局より説明を求めます。

議会事務局長（重村暢之君） 本案は議員の報酬を5パーセント減額するものであります。それでは、議員提出議案を朗読をして、説明に代えさせていただきます。議員提出議案第1号、美祢市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について。美祢市議会議員の議員報酬の特例に関する条例を次のとおり制定するものとする。平成21年3月2日提出。提出者、大中宏。賛成者、荒山光広。同じく布施文子。同じく佐々木隆義。美祢市議会議長、秋山哲朗殿。美祢市議会議員の議員報酬の特例に関する条例。市議会議員の平成21年4月1日から平成22年3月31日

までの間における議員報酬の額は、美祢市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（平成20年美祢市条例第241号）第2条第1項の規定にかかわらず、同項に定める議員報酬の額に100分の95を乗じて得た額とする。ただし、同条例第4条に規定する期末手当の額の算出の基礎となる議員報酬の額については、この限りでない。附則、この条例は、平成21年4月1日から施行する。この条例は、平成22年3月31日限り、その効力を失う。以上でございます。

委員長（荒山光広君） 只今、説明がございました。本議案については先般本会議で上程されたわけですが、会派代表者会議並びに議員全員協議会でもいろいろと議論されたところでありますが、本委員会に付託されておりますので、委員の皆さんのご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） ないようでございますので、これより議員提出議案第1号美祢市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定についてを採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） はい、全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本委員会に付託されました議案12件につきまして審査を終了いたします。その他、委員の皆様から何かございましたらご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。執行部のほうから何かありますか。はい、羽根財政課長。この資料の配付の要請がありますが。

〔資料配布〕

それではお願いします。

総務部財政課長（羽根秀実君） それでは報告ということでお願いしたいと思います。まず公的資金補償金免除繰上償還に係る年度及び会計別の利子軽減の見込み額ということで、これはですね公的資金の繰上償還というのが、市の借入金、市債のことなんですが、その利子負担の軽減を図るため国の地方財政対策に基づきまして平成4年5月以前に年利5パーセント以上で借り入れた市債を平成19年度から平

成21年度までの3箇年で繰上償還、又は低利な利子で借り換えができるというふうな制度でございまして、今回1市2町が合併いたしまして、新市の財政健全化計画等を国のほうに申請いたしまして、この申請が国のほうから、申請に基づきまして、国のほうから承認をいただいたということでその概要を議会に報告するものでございます。

それでは資料で説明させていただきたいと思いますが、先程、ちょっと申し上げましたように、19年度につきましてはもう一市二町の繰上償還ということで、これ年利が7パーセント以上の利でございまして、それから20年度につきましては6パーセント以上7パーセント未満、それからめくっていただきまして、平成21年度につきましては利率が5パーセント以上6パーセント未満という事業の、それぞれの起債の借換の利率の範囲でございまして、ちょっと申し上げますと、平成20年度で見ていただきますと、要は利が高いので、低利に借り換えるということで、この表の中で、中ほどになりますが、繰上償還前、利子償還見込額というのがございまして、それから利子償還後、利子償還見込額、そして利子軽減見込額ということで、からを引いた数字が利子の軽減額ということになっております。ちょっと一般会計で申し上げますと、繰上償還をする件数が17件該当があるわけですが、一応、20年度につきましては8件ほど借換をいたしております。あとの9件につきましてはもう繰上償還をしたという状況かと思っております。それに先程、ちょっと申し上げましたように一般会計の20年度の計でいきますと、繰上償還の対象額は2億9,403万2,000円あるわけですが、繰上償還前の利息が6,778万9,000円ということで、これを繰上償還いたしますと1,954万2,000円の利息で済むということで、利子の軽減が4,824万7,000円図られるということでございまして、それぞれ会計がございまして、全体では一番下の欄になろうかと思っておりますけれども、繰上償還の件数が35件。それから借り換の件数が19件。先程、申し上げましたように償還前の利子の償還額が2億9,579万1,000円ということで、これを借り換えますと、借り換え後の繰上償還利子の見込みでございまして、9,403万1,000円ということで、利子の軽減が2億176万円の利子の軽減がされるという状況になっております。このことにつきまして一応、議会のほうに報告させていただきまして、住民の方にもこうした状況をホームページ等で公表することといたしております。以上で

ございます。

委員長（荒山光広君） はい、只今、繰上償還についての報告がございましたけれども、この件で何かいいですか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 勉強不足で良くわからないんですけど、一応こういう形で利子の軽減措置が行われるということで、市の財政状況にとっては非常に助かることなんですけれども、これは逆に言えば国が持っている積立金ですか、そういったものが逆に減っていくということなんですかね。ちょっとその辺はどうかなと思って。

委員長（荒山光広君） はい、羽根財政課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 今言われましたように、この部分が平生であれば国のほうに入ってまいりますけれども、その部分が繰上償還するとその利子部分は入っていかないということでございます。

委員長（荒山光広君） いいですか。その他、質疑、ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それではないようでございます。冒頭に議案第1号の時に出了、委員会から要望書を提出するということで一応皆さんのご了承を得ておりますけれども、中の文書の字句の調整、また提出する際の体裁については委員長にご一任いただけますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） ありがとうございます。それではこれにて本委員会を閉会いたします。ご審査、ご協力誠にありがとうございました。お疲れ様でした。

午後0時15分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年3月6日

総務企業委員長

荒木光広